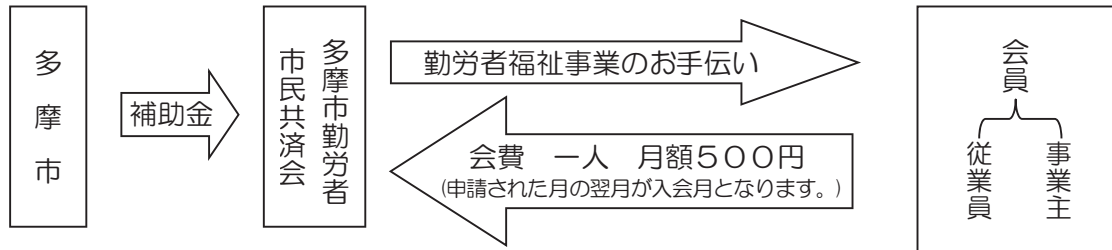




多摩市勤労者市民共済会は、市内中・小規模事業所に働く、事業主と従業員の方の勤労者福祉事業を総合的に展開し、事業所の振興、勤労者の意欲向上、及び地域社会の発展に寄与することを目的として、昭和59年6月1日に勤労者、事業主及び多摩市が相互に協力して設立された互助団体です。

この保存版をご覧になり、事業内容など理解していただいで大いにご利用いただければ幸いです。



入会できる方

◇団体会員

多摩市内の事業所（従業員100人以下）に勤務する従業員とその事業主、および個人事業主。パートタイマーの方も長期であれば入会できます。

◇個人会員

多摩市内在住で市外の事業所に勤務する従業員または事業主、および個人事業主。

入会金・会費

入会金 500円/人 月会費 500円/人

◇会費は、年4回（4月・7月・10月・1月の20日※金融機関が休業日の場合翌営業日）3ヵ月ごとに指定していただいた金融機関の口座から自動振替されます。

◇事業主が負担した会費は税法上損金又は経費として処理できます。

◇入会されると会員証を発行します。会員証は各事業を利用する際必要となる場合があります。（紛失・破損の場合、再発行料（100円）がかかります）

入会・脱会について

◇入会 **提出書類**・・・①加入申込書(当会所定)

②個人カード(当会所定)にご記入の上、事務局までご提出下さい。（郵送可）

※新規事業所の場合、別途「預金口座振替依頼書」(当会所定3枚複写)の提出も必要になります。

また、初回のみ入会金、会費につきましては、事務局窓口までご持参又はお振込みをお願いします。

◇脱会 **提出書類**・・・①脱会届(当会所定)にご記入の上、会員証を添付し事務局までご提出下さい。（郵送可）

※入会、脱会とも事務局に書類を提出していただいた翌月が入脱会月となります。

（例：4月に事務局に提出の場合、5月入脱会）

※申請用紙はHPよりダウンロードしていただくか、または事務局までご連絡下さい。

共済会事務局

多摩市勤労者市民共済会

〒206-8666 多摩市関戸6-12-1（多摩市役所・第二庁舎2F 経済観光課内）

TEL 042-375-8111(内線2365) FAX 042-337-7659

Eメールアドレス info@tamashi.zenpuku.or.jp

ホームページ

多摩市勤労者市民共済会 検 索



窓口営業時間 午前9:00～午後5:00 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く



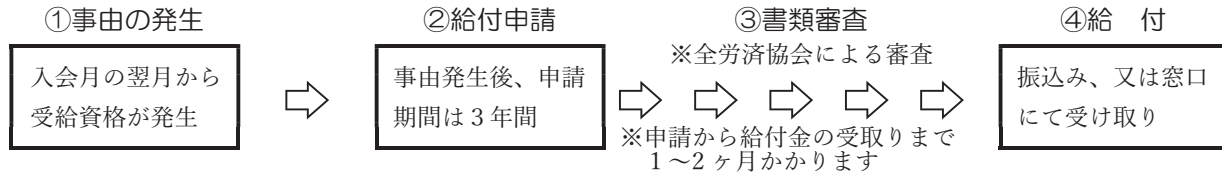
在職中の生活安定事業

給付事業

★市民共済会では、次頁の給付一覧表にある事由が会員に発生した場合、給付金を支給しております。

◇当会で行っている給付事業は、一部の給付項目について「一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（東京都渋谷区代々木2-11-17略称：全労済協会）」を引受保険団体とする「自治体提携慶弔共済保険契約」を締結し、給付を行っています。

◇給付までの流れ



提出書類 ①所定の申請書 ②添付書類（給付一覧表参照）

※申請用紙はHPよりダウンロードしていただくか、または事務局までご連絡下さい。

※給付申請1件ごとに、申請書が1枚ずつ必要です。（同じ事由でも申請1件につき1枚必要です）

給付金の返還 給付金を偽って申請したり、不正な行為により受領した場合は、ただちに返還していただきます（給付規程第8条）。また、会員の資格を失う場合があります（共済会規約第13条）。

※給付金受給資格は入会月の翌月事由発生からになります。申請猶予は事由が発生した翌日から3年間ですが、会員を脱会すると給付資格は喪失しますので、ご確認の上お早めに申請してください。

※会費の未納がある場合は、共済給付金のお支払いを停止いたします。

※給付の決定に不服がある場合、申立ては決定後60日以内となります。

※全労済協会保険金支払いの各条件等については、当該保険の普通保険約款及び特約条項の規定によります。

※給付事業は、会員相互の共済制度です。将来、改定されることもありますので予めご了承ください。



【お知らせ】優待割引指定店

◇会員の皆さんがサービスを相互利用できるよう、会員証の提示で優待・割引をしていただける事業所を優待割引指定店として登録しています。優待内容等詳細は、共済会ホームページでご確認ください。

不動産管理業 桜総合管理(株)
多摩市鶴牧 1-4-17 いずみビル 1F
電話 042-339-5811

和食居酒屋 居酒屋 白水
多摩市和田 2002-7
電話 042-371-5232

(有)杉浦自動車
多摩市一ノ宮 1-27-10
電話 042-373-1251

(株)佐伯硝子
多摩市永山 1-8-7
電話 042-313-7715

(株)キャリア・ママ
多摩市落合 1-46-1 ｺﾝﾋﾞﾆ多摩ﾍﾞｰﾙ 5F
電話 042-389-0220

学習塾 私塾 多摩ロベルト
多摩市関戸 4-9-10-1F
電話 042-375-2375

エステティックサロン ビューティーリバース
多摩市永山 1-8-17 ボナール永山 3F
電話 042-374-3058

(株)アドバンスホーム
多摩市関戸 4-24-7-1F
電話 042-316-9352

ねこカフェ たまねこ
多摩市落合 1-19-16 パーク多摩 2F
電話 042-316-5220

多摩オリエンタル法律事務所
多摩市鶴牧 1-4-17 いずみビル 3階 A
電話 042-357-3561

◇給付一覧表

給 付 の 事 由				給 付 金 額		添 付 書 類
				全労済協会 給付金	独自給付金	
死亡弔慰金	会 員	疾病による死亡 ※1	65 歳未満	150,000 円		①共済会給付申請書（当会所定） ②本人死亡・後遺障害保険金請求書（全労済協会所定・事務局まで） ③医師の死亡診断書（検案書）死因及び死亡日の確認ができるもの（写し） ④会員と受取人の関係がわかる戸籍謄本（写し） ⑤別途添付書類必要な場合あり ※不慮・交通事故は別途添付書類あり
			65 歳以上	75,000 円		
		不慮の事故※1		150,000 円		
	配偶者死亡			30,000 円		①共済会給付申請書（当会所定） ②戸籍謄本の写し等、会員との関係と死亡日の確認ができる書類 ※住宅災害の場合、別途必要書類あり
	子の死亡（妊娠 7 か月以上の死産を含む）			10,000 円		
	親の死亡（会員の実・養・継・義父母）			5,000 円		
	住宅災害による同居親族の死亡 （6 親等内の血族・3 親等内の姻族）			20,000 円		
見 舞 金	後遺障害 重度障害	不慮の事故による後遺障害※1・2		150,000～ 6,000 円		後遺障害認定は労働者災害補償保険法施行規則に準じています。 提出書類等詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。
		疾病による重度障害※1・2	65 歳未満	150,000 円		
			65 歳以上	75,000 円		
	傷病による休業	会員の休業 14 日以上			5,000 円	①共済会給付申請書（当会所定） ②保険金請求書 （全労済協会所定・事務局まで） ③医師の診断書等、傷病による休業期間が確認できる書類 ※休業開始日から連続休業日数が 14 日以上の傷病に限る
		会員の休業 30 日以上			10,000 円	
		会員の休業 60 日以上			15,000 円	
		会員の休業 90 日以上			20,000 円	
		会員の休業 120 日以上			25,000 円	
	住宅災害	火災等 ※3	建物・ 家財の 損害程度	50%以上	200,000 円	①関係官署の罹災証明書 ②保険金請求書（全労済協会所定・事務局まで）他 ※会員が居住する建物が対象になります。 ※詳細は事務局までお問い合わせください。
				30%以上 50%未満	140,000 円	
				20%以上 30%未満	100,000 円	
				20%未満	40,000 円	
		自然 災害等	建物の 損害程度	70%以上	60,000 円	
				20%以上 70%未満	30,000 円	
				20%未満	6,000 円	
				床上浸水		
祝 金	会員の金婚（夫婦健在・結婚 50 周年）			10,000 円		①共済会給付申請書（当会所定） ②戸籍謄本（事由発生日以降発行）の写し等、夫婦名と婚姻日を証明する書類
	会員の銀婚（夫婦健在・結婚 25 周年）				8,000 円	
	会員の結婚				10,000 円	①共済会給付申請書（当会所定） ②戸籍謄本の写し等法律上の婚姻が確認できるもの
	会員の子の出生（生後 14 日以内の死亡は対象外）				8,000 円	①共済会給付申請書（当会所定） ②出生と会員との関係がわかるもの（母子手帳の写し・健康保険証の写し・住民票の写しのいずれかの一通）
	会員の子の小学校入学（会員と生計を一にする子）				5,000 円	①共済会給付申請書（当会所定） ②子の健康保険証の写し又は住民票の写し等の会員との親子関係と子の生年月日が確認できるもの
	会員の子の中学校入学（会員と生計を一にする子）				5,000 円	

※1「疾病」にも「不慮の事故」にも該当しない主な場合

死亡原因 として	嚥下障害の状態にある者の「食物の吸入または嚥下による気道閉そくまたは窒息」
	飢餓、渇き、自然死（老衰）等
不慮の事故 免責事由 として	故意または重大な過失（自殺含む）
	法令に定められた運転資格を持たないで自動車または原動機付き自転車を運転している間
	酒に酔った状態で自動車または原動機付き自転車を運転している間
	麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転が出来ない恐れがある状態で自動車または原動機付き自転車を運転している間

※2 重度障害とは労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」の第1級、第2級、又は第3級の②③④のいずれかの障害の状態とする。

後遺障害とは労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」の第3級の①⑤又は第4級～第14級のいずれかの障害の状態とする。

※3 会員の居住する建物、及び建物内の家財が火災等にあった場合を対象とする。



健康維持管理増進事業

★中小規模事業所の事業主、従業員の安全と健康確保対策として、自主的安全衛生活動の推進支援のため実施します。

健康維持増進

◇極楽湯・おふろの王様・竹取の湯・ロテングーデン等日帰り入浴施設、アクアブルー多摩等、割引チケットのあっせん、また、防災用品あっせん、健康づくり講座の開催等、健康維持増進にかかる事業を行います。募集は随時会報でお知らせします。

健康診断補助金

定期健康診断補助金・・・2,000円

または 人間ドック・・・・・・5,000円（年度どちらか1回）

受診施設に指定はございません。お好きなところで受診してください。

会員の方が定期健康診断または人間ドックを受診した場合、年度1回どちらかの補助をします。

※乳がん・大腸がん・胃がん検診・脳ドック等単独の検診、オプション代は対象になりません。

※受診金額が補助金額に満たない場合は補助対象になりません。

提出書類 ①当会所定の申請書 ②医療機関発行の領収書の写し【会員の診断明細《受診会員名・受診日・受診内容（定期健康診断（生活習慣病予防健診等）または人間ドックの明記）・受診料記載》を添付】

受給資格 受診時に共済会入会後3ヵ月を経過し、かつ申請時に会員であること。

（例：4月入会の方は7月受診分から対象になります）

申請期限 毎年度3月26日までに事務局に申請してください。期限を過ぎますと当該年度の補助対象となりませんので、お早めに申請してください。申請期限ぎりぎりの受診の場合は事前に事務局までご相談下さい。共済会を脱会すると受給資格は喪失しますので、ご確認の上お早めに申請してください。

※申請用紙はHPよりダウンロードしていただくか、または事務局までご連絡下さい。

※領収書は、領収書記載の受診日より1年間有効とし、その後失効します。

健康診断割引提携施設

下記施設と健康診断を割引でご利用できる契約をしています。（完全予約制）

ご予約の際、必ず「多摩市勤労者市民共済会会員」である旨をお伝えください。

※会員の方は共済会健康診断補助金もご利用できます。

※契約施設及び事業内容につきましては、予告なく変更・解除される場合がございます。

◇聖ヶ丘病院

多摩市連光寺 2-69-6

対 象：会員と同居家族

（予約）0120-034-211

（休診日を除く10:00～17:00）

各種健診（税別）	契約料金	一般料金	各種健診（税別）	契約料金	一般料金
日帰り人間ドック	36,000円	41,000円	生活習慣病健診	16,500円	18,500円
法定健診 A 40歳未満（35歳除く）	4,000円	6,500円	法定健診 B 40歳以上・35歳	8,500円	10,500円
オプション マメが ファイまたは乳腺超音波 （乳腺検診医師・技師ともに女性です）	4,500円	5,000円	オプション 子宮がん検診	3,600円	4,000円

◇立川北口健診館 042-521-1212

JR「立川駅」北口下車徒歩5分

多摩都市モノレール「立川北駅」下車5分

対 象：会員

各種健診（税別）	契約料金	一般料金	各種健診（税別）	契約料金	一般料金
日帰り人間ドック	39,150円	43,500円	生活習慣病健診	19,800円	22,000円
法定健診	9,000円	10,000円	女性生活習慣病健診	28,800円	32,000円

イムスグループ予防医学部門3施設

対 象：会員

◇IMS Me-Life クリニック池袋

03-3989-1112

JR「池袋駅」東口下車徒歩3分

◇新宿ロイヤル診療所

03-3375-3371

「新宿駅」直結徒歩1分

◇イムス八重洲クリニック

03-3567-2080

「東京駅」八重洲南口徒歩6分

各種健診（税別）	契約料金	一般料金	各種健診（税別）	契約料金	一般料金
日帰り人間ドック	36,500円	47,000円	生活習慣病健診	19,000円	25,500円
1泊2日人間ドック	55,000円	67,000円	定期健康診断 35歳・40歳以上	7,600円	10,000円
日帰り脳併診ドック※	59,500円	77,000円	定期健康診断 34歳 以下・36～39歳	3,800円	6,500円
1泊2日脳併診ドック※	78,000円	97,000円	脳ドック※	30,000円	34,000円

※脳ドックは池袋のみ実施可能

提携ゴルフ場

プレー料金割引 (同伴者も可)

◇当会と契約している提携ゴルフ場では、当会「会員証」の提示でプレー料金が割引金額でご利用になれます。

利用方法 ご予約時「多摩市勤労者市民共済会の会員」である旨を伝え、プレー当日に当会「会員証」を提示。

※富士桜カントリー倶楽部は割引対象外です。

※季節等により料金が異なります。詳しくは各提携ゴルフ場にお問い合わせ下さい。

プレー料金補助 (ゴルフ場指定施設利用補助) (会員の方のみ対象)

◇当会会員の方はさらに、年度2回までプレー料金を補助します。

助成金額 会員 1人1回 1,000円 ※年度2回まで

利用方法 ①ご予約時に「多摩市勤労者市民共済会の会員」である旨を伝えてご予約をお取り下さい。
②共済会事務局で「利用補助券」を発行しますので、共済会事務局まで申請にお越し下さい。
③ご利用時に各施設に利用券を提出するとプレー料金から助成金額を引いた料金で利用できます。

提携ゴルフ場	連絡先	URL
大月カントリークラブ (山梨県大月市)	0554-26-5559	https://www.ohtsukicc.co.jp/
富士レイクサイドカントリー倶楽部 (山梨県南都留郡鳴沢村)	0555-86-3111	https://www.fujilakeside-cc.jp/
富士桜カントリー倶楽部 (山梨県南都留郡富士河口湖町)	0555-73-2211	https://www.fujizakura-cc.jp/
敷島カントリー倶楽部 (山梨県甲斐市)	055-277-6111	https://www.shikishima-cc.jp/
都ゴルフ倶楽部 (山梨県都留市)	0554-45-3111	https://mgc.tatemomo-golf.com/
J ゴルフ鶴ヶ島 (埼玉県日高市)	042-985-2451	https://jgt.tatemomo-golf.com/

※契約施設及び事業内容につきましては、見直しされる場合がございます。

山の家

季節限定契約施設 契約施設なので大変お得な料金でご利用できます。

◇山の家・・・冬季施設として新潟・長野方面4施設と契約していますので、スキーなど冬季期間中利用できます。

利用期間 12月1日～3月25日

助成金額 1泊 2,000円 (中学生以上) 1,000円 (小学生) ※会員と同居家族が対象。期間中1人上限2泊まで助成
利用方法 会報でご案内します。(11月号)

- ①会員の方が各施設に直接予約をお取りください。
 - ②事務局で利用券を発行しますので、申請にお越しください。
 - ③利用券を宿泊施設に提出すると割引金額で宿泊できます。
- ※契約施設及び事業内容につきましては、見直しされる場合がございます。

契約施設	連絡先	契約施設	連絡先
ホテル八峯苑 鹿の湯 (富士見高原スキー場)	0266-66-2131	ガトーキングダム小海 (シャトレゼスキー・バレー小海)	0267-93-2211
湯沢パークホテル (湯沢パークスキー場)	025-787-4111	ニュー・グリーンピア津南 (プライベートグレンデ)	025-765-4611

★同居家族とは・・・会員と同居の二親等以内でかつ、同一生計 (家計と寝食が同じ) 親族 (二世帯住宅は対象外)



老後の生活安定事業

★老後の豊かで安定した生活を送るため、また事業所への人材定着のための事業です。

退職金共済掛金補助金

◇中小企業退職金共済掛金補助金・・・月500円 3年間

国の制度である「中小企業退職金共済制度」(中退共) に加入している会員にかかる掛金の一部を、事業主に補助します。
申請は年度1回、**前年度1年分**を申請してください。

提出書類 ①当会所定の申請書 ②申請対象者全員分の「掛金納付状況票」の写し (契約日、会員氏名、掛金月額、直近の納付状況が記載されている一覧表 毎年4～5月に中退共より送付されます)
③申請時にすでに退職されて「掛金納付状況票」に氏名の記載がない会員の方は、中退共から事業主宛てに送付された「退職金支払いのお知らせ」の写し

受給資格 共済会入会後3ヵ月を経過している会員 (例: 4月入会の方は7月分から対象になります)

申請期間 4月～7月末日までに事務局に申請してください。

期限を過ぎますと申請できませんので、お早めに申請してください。

※申請用紙はHPよりダウンロードしていただくか、または事務局までご連絡下さい。

※再雇用等で新たに雇用された場合でも、同一事業所における同一会員への補助は一回のみとなります。

退職金制度の詳しい内容に関してのお問い合わせは
中小企業退職金共済事業本部 03-6907-1234
中退共 HP: <https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

中退共制度の特色

- ★国の制度ですので、安全・確実・有利な特典があります。
- ★掛金の一部を国が助成します。
- ★掛金は税法上、損金または必要経費として全額非課税となります。
- ★過去の勤務期間や転職した場合の通算ができます。



自己啓発支援事業

★会員の方の自己能力の向上、仕事のやる気を高める等、人材育成に役立つスキルアップ支援の補助または講座の開催をしています。

研究・講習会

◇会員の方のニーズにあった講座・講習会、講演会を主催、またはあっせんします。随時会報でお知らせします。

教室・通信講座

やりたいことを見つけよう！「趣味・教養を広げたい」「専門知識を身につけたい」「何か始めたい」そんな皆様へ！ムリ、ムダ、ムウを省いた効率的な学習！資格取得、ビジネススキル、趣味、教養に関する幅広い分野の講座を取り揃えています。

対 象 会員と同居家族

詳 細 必ず全福センターHP(P9参照)で申込方法をご確認ください(他の方法でお申込みすると割引が受けられません)

◇資格の大原 会員価格 受講料5%引き ※一部、特典対象外の講座あり。他の割引との併用は不可。

◇NHK 学園(生涯学習通信講座) 会員価格 受講金額より 2,000 円割引。※一部、特典対象外の講座あり。

◇がくぶん(学文社) 会員価格 通常受講料 20%引 ※日ペン割引対象外

◇ユーキャン 全 130 講座の充実した通信教育！ 会員価格 通常価格より 15%割引

自己啓発補助金

◇自己啓発補助金・・・5,000円(年度1回)

会員の方が趣味・教養のため受講した講座が終了した時点で、申請できます。

スポーツクラブ会員の月・年会費も対象になります。

事務局まで申請してください。(受講料が5000円を超える講座が対象になります)

提出書類 ①当会所定の申請書 ②「講座内容等」と「申請者が受講者、会員であること」が確認できる資料(終了証書・会員証(スポーツクラブ)・講座受講申込書・「スポーツクラブ会員証明書(当会HPよりダウンロード)*1」等)
③受講料、会費の支払いが確認できる資料(領収証・口座振替記録等)
*1スポーツクラブ会員証明書は③を兼ねることができます。

受給資格 受講開始時に共済会入会後3ヵ月を経過し、かつ講座終了時及び申請時に会員であること。
(例：4月入会の方は7月受講分から対象)

※資格・技能免許の更新などの講習は、自己啓発の補助対象にはなりません。

申請期限 毎年度3月26日までに事務局に申請してください。期限を過ぎますと当該年度の補助対象となりませんので、お早めに申請してください。申請期限ぎりぎりの講座終了の場合は事前に事務局までご相談下さい。会員を脱会すると受給資格は失効されますので、ご確認の上お早めに申請してください。



余暇活動事業

★会員の皆様が豊かで潤いと活力のある生活を送り、働く意欲を高められるよう実施します。対象は会員とその同居家族です。

日帰りツアー等

◇多摩市から出発する季節の味覚狩り・年末買物・グルメツアーなど、各種ツアーのあっせんを行っています。共済会が一部補助していますので、より安くご利用できます。

観劇・スポーツ観戦

◇イオンシネマ・TOHOシネマズの映画チケット・コンサート・演劇・美術展等幅広い分野のチケットを会員価格であっせんします。また、個人ではとりにくいプロ野球・Jリーグサッカーの観戦チケット等スポーツ観戦も取り扱います。募集は随時会報でお知らせします。

レジャー等チケットあっせん

◇サンリオピューロランド・東京ディズニーリゾート(割引券)・よみうりランド・図書カード・QUOカード等チケットを会員価格であっせんします。募集は随時会報でお知らせします。

グルメ・レストラン等チケットあっせん

◇ホテル・レストラン等グルメチケット、シェフグルメカード等チケットを会員価格であっせんします。募集は随時
会報でお知らせします。

施設利用共通補助券

◇当会では、日帰り入浴施設を割引料金でご利用できる補助券を、年数回会報に同封しています。当会事務局で
チケットを購入する必要がなく、直接施設に提出すれば割引が受けられるので利用しやすいです。
ぜひご活用下さい。

東京ディズニーリゾート(TDR)

コーポレートプログラム利用券【1,000円割引券】

◇利用できる施設・利用方法

◇東京ディズニーランド&シー（パークチケット）

※チケット購入時に利用 購入済み（決済後）チケットへの利用は不可

（チケット1枚につき利用券1枚利用、TDR オフィシャルサイトの予約・購入ページ、
TDR アプリでチケット購入手続きの際、「個券番号」「オンライン用コード」を入力）

※チケットはパークの窓口では販売していません。2023年10月現在

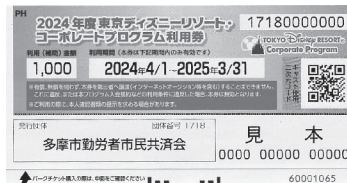
◇ディズニーホテル宿泊費

（宿泊時にフロントに提出。宿泊者1名につき1枚利用可。同一ホテルで2泊以上の場合も1枚のみ）

会員一人につき**年度3枚まで**発行します。ただし、なくなり次第終了。

有効期間は毎年度4月1日～3月31日です。

※事業内容は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。



コーポレートプログラム
利用者用サイト

随時受付チケット

※年間を通してご利用になれます。チケットは完売する場合もございます。

施設名	券種	会員価格 ※	一般料金	申込方法
サンリオ ピューロランド	デイパスポート	大人2,300円 小人1,300円 シニア1,300円	大人3,900円～5,900円 小人2,800円～4,800円 シニア2,800円～4,800円	ホームページ「随時受付チケット 【サンリオ】」または電話によりお申 込みください。 会員1名につき年度合計5枚まで

※別途ピューロランドの来場予約が必要です（公式ホームページをご確認ください）

※施設料金（一般料金）改定に伴い、会員価格を改定しました。

令和6年度は“40周年記念価格”で提供します（会報240号でご案内）。

◇施設において、利用の解除または料金に変更される場合があります。予めご了承ください。

旅行補助金

◇旅行補助金・・・2,000円（年度1回）

会員の方が宿泊旅行に行った場合、年度1回補助をします。事務局まで申請してください。

宿泊施設に指定はございません。お好きなところにご宿泊してください。

提出書類

①当会所定の申請書

②領収書の写し（※会員氏名（フルネーム）・宿泊日と宿泊期間が確認できる領収書）

※利用会員が宿泊したことが確認できる明細書、行程表等の添付が必要な場合あり。

または宿泊施設発行の宿泊証明書(当会所定)を添付

受給資格

旅行時に共済会入会後3ヵ月を経過し、かつ申請時に会員であること。（例：4月入会の方は7月の旅行から対象）

申請期限

毎年度3月26日までに事務局に申請してください。期限を過ぎますと当該年度の補助対象となりません
ので、お早めに申請してください。申請期限ぎりぎりの旅行の場合は事前に事務局までご相談下さい。

旅行代理店旅行割引

企画旅行会社他	お申込み・お問い合わせ
エイチ・アイ・エス ベネフィットデスク	詳細は全福センターHP をご覧ください。
アクティビティジャパン(体験型レジャー)	
楽天トラベル Racco	その他旅行代理店もあります。

※特典内容は予告なく変更となる場合があります。

◇必ず申込み方法を確認してください。★直接のお申込みは割引になりません。

◇詳細は全福センターHPをご覧ください。ID・パスワードはP9をご覧ください。

割引宿泊施設

全福センターを通じて各施設と法人契約を結んでいます。
宿泊施設を優待価格でご利用になれます。(時期や施設により異なります)

四季倶楽部 **グランビスタ ホテル&リゾート** **ルートインホテルズ** **ダイワロイネットホテル**
ワシントングループホテル **藤田観光リゾート** **東急ホテルズ** **HMホテルグループ** 他

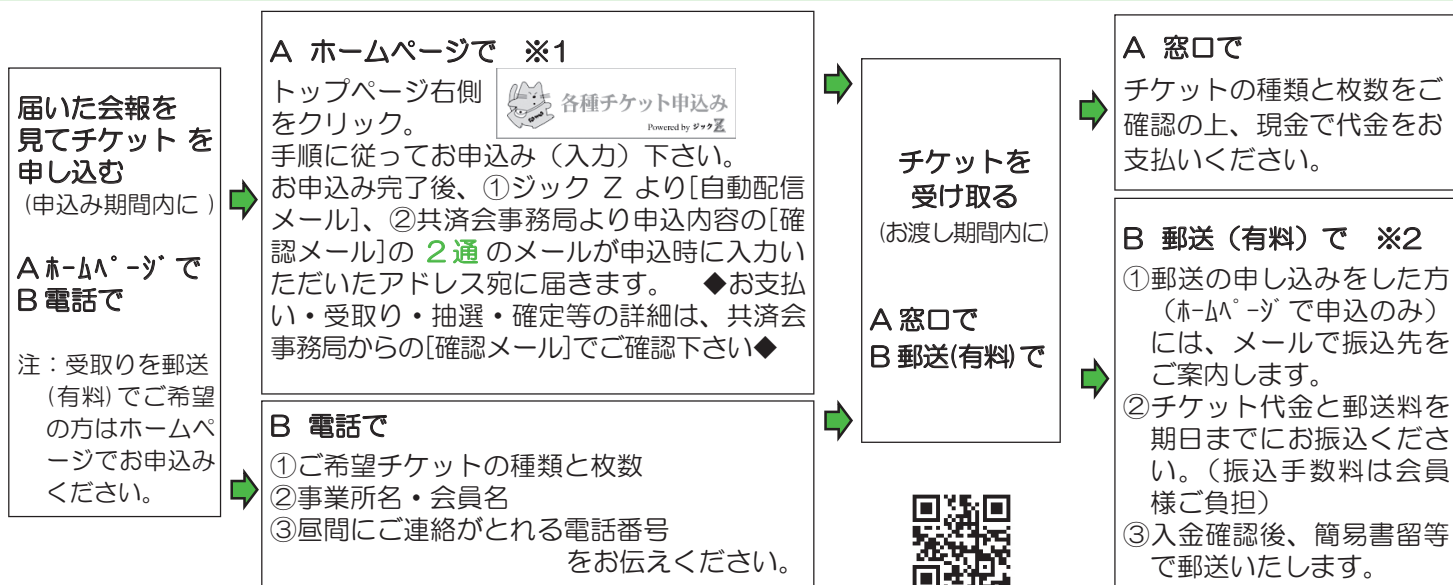
利用方法・詳細につきましては、全福センターHP をご覧ください ※全福センターID・パスワードは P9 をご覧ください。 ※各施設において、利用の解除または料金に変更される場合があります。予めご了承ください。

チケットご利用方法

1. 対象は会員様ご本人と同居のご家族のみとなります。(申込み枚数については会報の各実施内容をご覧ください)
2. 共済会窓口でチケット等をお受取り(ご購入)の際は、会員証を必ずお持ちください。
会員証を提示していただく場合があります。
3. 窓口でのお受け取りはご本人ではなくても代理の方や、どなたか代表の方が取りまとめてでも結構です。
その際には必ず会員証をご提示ください。
4. チケットによっては募集人数・枚数を超えた場合は抽選となります。

ご注意点 ☆会報に掲載される申込み期間終了後のキャンセルはできません。

☆各種チケット、利用補助券等は会員と同居のご家族がご利用いただくものです。ネットオークションへの出品・金券ショップへの転売は固く禁止しております。そのような行為が判明した場合、今後利用を制限させていただきますのでチケットのお取扱いには、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。



多摩市勤労者市民共済会 検索

- ※1 「自動配信メール」と「確認メール」を 2 通出します。ご確認ください。
メールが 2 通届かない場合は **申込期限内にご連絡をください**。「受信拒否」や「迷惑メールフォルダ」に入っている場合、返信メールが届かない場合もありますので、「お申込み受付(自動配信メール)」は「no-reply@gicz.jp」、確認メールは「zenpuku.or.jp」の両方からメールが届くようドメイン受信可能設定等をお願いいたします。
- ※2 観劇・スポーツ観戦等、チケットの種類によってはご用意・発送にお時間がかかる場合があります。
取りまとめて発送できない場合は発送ごとに郵送料がかかります。



情報提供事業

★会員の方のニーズにあった多種多様な情報を提供します。

ホームページ

◇共済会ホームページでは、共済会の事業内容、最新の情報、各種申請用紙のダウンロード、「共済会だより」等情報を掲載しています。ホームページへのアクセス方法は 1 ページでご確認ください。

会報発行

◇年度 6 回程度発行する「共済会だより」で、共済会が行う事業、情報、各種申請のお知らせなどをご案内します。会報は、各事業所を通じて会員一人に 1 部配布します。

広告チラシ無料封入

◇封入無料！会報発行時に会員事業所の広告等情報チラシを無料で封入します。

★同封できるサイズ及び枚数 A4 サイズ以下（片面・両面問わず）・会員事業所枚数

★同封条件 ① 共済会会員事業所であること。

② 共済会会員へご優待情報を載せられる方。

③ 封入するチラシは事業所が印刷し、指定した期日までに会員事業所枚数を当会に納品できること。

★先着順にて受付し、順次共済会だより発行時に同封します。 ★申込みは共済会事務局まで

多摩情報コーナー

◇記事掲載無料！！

情報を掲載する方、利用する方、会員の皆様が相互に活用できるお得な情報発信コーナーです。共済会会報に掲載します。

★随時掲載募集中！ 先着順にて受付し、順次共済会だよりに掲載します。

★掲載条件 共済会会員事業所であること。共済会会員へご優待情報を載せられる方。

★掲載サイズ 1/6 ページ（目安） ★申込みは共済会事務局まで

全福センター

（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター

◇当会では全国の共済会・サービスセンターと連携・協力を図り、スケールメリットを活かした総合的な事業を提供するため「全福センター」に加入しています。

★当会ホームページ内の  **全福センター** をクリックすると全福センターHPに入れます。

会員優待情報を閲覧する場合は、全福センターID：  パスワード：  を入力してログインしてください。

レジャー・トラベル **スポーツ** **健康・介護** **グルメ** **カルチャー** **くらし** **カーライフ（レンタカー）** **保険** **冠婚・葬祭** 他各種優待情報を提供しています。ご覧ください。

（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称：全福センター）会員の皆様へ 2024年度「全福ネットの保険」5つの補償に関するお知らせ（団体総合生活保険） 「全福ネット入院あんしん保険」のメリットを更に拡大

団体保険契約期間：2024年6月1日午後4時～2025年6月1日午後4時まで

NEW 1. 所得補償

病気・ケガで
働けなくなった

例 SH20タイプ・一般事務従事者
40歳・年間保険料29,740円^(※)

4日を超えて病気やケガで働けないと診断
されたら……最長1年間 月額20万円
(※)ご職業により保険料が変更となる場合があります。

2. 医療補償



病気・ケガで入院してしまった！

例 H3タイプ・40歳・
年間保険料6,230円

1日以上入院した……日額3,000円
手術を受けた……最高12万円
退院後通院した……日額2,000円
所定の先進医療を受けた 最高200万円

3. がん補償



がんと診断された

例 GN1タイプ・40歳・
年間保険料5,100円

診断されたら……一時金50万円
抗がん剤治療補償特約付きのタイプも
用意しております。

4. 年金払介護補償



要介護3認定を受けた

例 KN2タイプ・60歳・男性
年間保険料3,120円

認定を受けたら……年金50万円
要介護状態が継続する限り最大10年に
わたって毎年定額の保険金が受け取れます。

5. 一時金払介護補償



要介護3認定を受けた

例 DG1タイプ・60歳・
年間保険料2,040円

認定を受けたら……一時金100万円
認定を受けた場合、または東京海上日動所定の
要介護状態と診断され、その状態が90日を超えて
継続した場合に一時金が受け取れます。

団体契約ならではのメリット！
掛金（保険料）が割安！
約28%の割引が適用されます。
(団体割引と損害率による割引)

専用のQRコードから手軽
に申込することも可能！
全福ネットの保険



募集期間
2024年3月1日～4月30日
中途で毎月加入も可能！

サービスセンター退会後も補償
継続をお考えの方は、下記フリー
ダイヤルまでご相談ください。

<募集代理店・お問い合わせ> 株式会社全福サポートサービス 全福ネットの保険相談デスク 0120-055-512（土日祝日を除く10時～16時）
<引受保険会社> 東京海上日動火災保険株式会社

23TC-006493 2023年12月作成

～会員事業所様限定～ 国の労災保険に上乗せする団体型労働災害共済

全福ワンコイン労災（正式名称：全福ネットあんしん労災）

～会員様限定～ 経営者、個人事業主、一人親方、フリーランス向け傷害共済

全福ワンコイン傷害共済（正式名称：全福ネットあんしん傷害共済）

労災・傷害共済の詳細及びお申し込みにつきましては以下のホームページをご覧ください

<https://zenpuku-rousai.jp/enter/>



一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター

共済元受け団体：友愛共済協同組合

お問合せ先 全福ワンコイン共済係 TEL:03-6659-5773 FAX:03-6908-7611

法人会員・割引契約施設

◇共済会が会員登録、割引契約の締結をしている施設です。

京王プラザホテル

◇下記の飲食施設と割引契約を結び、**当会会員証の提示**をすることで、優待金額でご利用になれます。

優待内容 飲食代金の10%OFF

注意事項 他の優待・割引・ポイント付与との併用は不可・クリスマス期間・年末年始等一部除外期間あり

※京王プラザホテル多摩は令和5年1月に閉館しました。

※天災（地震・台風等）、感染症、ホテルの施設メンテナンス・改装工事等により、一部店舗で営業を休止する場合有り。

※事業内容は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

《新宿》

対象店舗 本館 2階 中国料理「南園」・オルデ「ダ・インツ」・樹林・

スーパー「カフェ」・グラスコート（ディナーのみ2時間）

本館 3階 カクテル&ティーラウンジ・アートラウンジ「デュエット」

本館 7階 鉄板焼「やまなみ」・天麩羅「しゅん」

本館 44階 フレンチ&イタリアン「デュオ フルシェット」（個室） 本館 45階 スタイラウンジ「オーロラ」

南館 2階 メイバー「プリアン」

対象外店舗等 久兵衛・麓屋・ポピンズ・生活彩家・特別プラン・食事券・お持帰り商品

《八王子》

対象店舗 1階 「ロビーラウンジ」 2階 レストラン「ル クレール」・中国料理「南園」・メイバー「プラフォン」

15階 日本料理「みやま」・鉄板焼「やまなみ」・鮎処「ハー（やいち）」

除外商品 特別プラン・食事券・お持帰り商品

FUJIYAMA net クラブ 富士急グループ各施設をお得に満喫できます

当会ホームページの



または



からアクセスし、

ID: [] パスワード: [] を入力し、ログインしてください。

注意事項

▷FUJIYAMA net クラブは、ご登録いただいた団体様限定で特別優待内容をご利用いただけます。

▷チケットの転売は固く禁止されています。転売チケットはご利用できません。

▷チケット売買サイトやインターネットオークションサイト等で転売者が転売したチケットについては無効化します。

▷払い戻しにも一切応じません。▷購入されたチケットの他人への譲渡や貸与はできません。

ムーミンバレーパーク モイクラブ

◇通年、優待料金で入場できるモイクラブ会員に登録しています。

下記 QR コードより専用サイトにアクセスし、下記パスワードをご入力し

優待チケットをご購入することが出来ます。



1 デーパス 日付指定券		
おとな 中学生以上	通常当日 3,600 円	MoiClub 優待料金 3,100 円
こども 4 歳～小学生	通常当日 2,200 円	MoiClub 優待料金 1,700 円



パスワード: []

※パスワードは年度ごとに変わります。

※上記料金は予告なく変更になる場合があります
予めご了承ください

東海汽船(株)

特 典 全航路・全等級乗船料の10%割引

※未就学児については無料（ただし座席を使用する場合は小人料金）

定休日 なし

電話にて共済会名を告げて予約（乗船日2 か月前から）

電話 03-5472-9999

万葉たび倶楽部

特典 優待料金で宿泊できます

※予約時に共済会の会員であることを伝え、当日会員証を提示してください。

優待施設（予約・お問合せ番号）

「箱根湯本温泉天成園」（0460-83-8511）

「ホテル サンミ倶楽部（熱海）」（0557-81-8000）

「ニューハ景園（伊豆長岡）」（055-948-1500）

「ニューウェルシティ湯河原」（0465-63-3721）

※優待料金等詳細は各施設にお問合せ下さい



葬儀は事前のご相談・お見積りが安心です。

◇葬儀・生花・花輪・仏壇・仏具・介護用品等が割引になります。

お問合せ・資料請求 詳しい優待内容は下記へお問合せ下さい。その際「多摩市勤労者市民共済会」の会員であることを伝えてください！

HP [セレモア](#) [検索](#)



☎0120-650-650（24時間受付）（担当：川口）

お仏壇のセレモア京王百貨店聖蹟桜ヶ丘店

B館7F 042-389-1711

特別割引項目	特典内容	特別割引項目	特典内容
白木祭壇	基本価格の30%割引	仏壇・仏具・神棚	通常価格の5～20%割引
生花祭壇	基本価格の10%割引	お香・お線香・ローソク	通常価格の5%割引
御寝棺	通常価格の30%割引	創作骨壺	通常価格の20%割引
生花・花輪	定価の10%割引	介護用品（レンタルは除く）	定価の10%割引
生花・花輪（サービスエリア外）	定価の5%割引	患者移送サービス	ケアチャージの30%割引

スポーツクラブ メガロス

利用資格 会員と同居家族

特典内容

- ・月会費が 1, 100円(税込) 割引
 - ・都度利用 2, 200円(税込)/回で利用可 ※別途 会員証発行手数料（1,210円税込）が必要
 - ・オンライン会員種別あり
 - ・入会時事務手数料 6, 600円(税込)が無料
- 利用方法 当会会員証及び身分証明書を提示

詳細は
当会ホームページ内 [MEGALOS](#) をクリック



会員の皆様に 耳よい情報！



会報「共済会だより」に 貴社の広告ちらしを無料封入いたします！！

※封入条件…ちらしは貴社で印刷し、指定した期日までに当会に納品できる事
A4サイズ以下（片面・両面問わず）、会員事業所枚数
当会会員向けにご優待情報を掲載している事



先着順にて受付し、順次 共済会だより
発行時に同封いたします！
お申込み・お問合せは事務局まで！



多摩市勤労者市民共済会規約（抜粋）

※全文は共済会ホームページに掲載

（目的）

第1条 この規約は、事業所に勤務する従業員及び事業主の福利厚生を増進を図ることにより、雇用の安定と当該事業所の振興発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所 常時雇用されている従業員の数が、100人以下の事業所（理事会で特に認めた場合を含む。）をいう。
- (2) 勤労者 事業主及び従業員（事業主と生計を同じくする家族である従業員を含む、以下同じ。）をいう。

（事業）

第4条 共済会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員の福利厚生に関する事業
- (2) 会員の共済給付金に関する事業
- (3) 会員に対する生活資金等の貸付あっせんに関する事業
- (4) その他、共済会の目的達成に必要な事業

（会員の資格）

第5条 共済会の会員となることができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 多摩市内に所在する事業所に勤務する勤労者
- (2) 多摩市内居住者で、市外の事業所に勤務する従業員、又は事業主（但し、勤務先がその区市の共済会等に参加していないこと。）
- 2 前項の規定にかかわらず次の各号の一に該当する者は、会員になることはできない。
 - (1) 期間を定めて雇用されている者
 - (2) 試用期間中の者
 - (3) 臨時、パートタイマー、その他これに準ずる者（但し、事業主が特に推薦し、保証できるものはこの限りではない。この場合の雇用期間は、6ヶ月以上とする。）
 - (4) その他会長が適当でないと認めたもの

（入会基準）

第6条 共済会の入会基準は、次のとおりとする。

- (1) 多摩市内に所在する事業所の勤労者の加入については、事業所単位による団体加入を基本とする。
- (2) 多摩市内居住者で、市外の事業所に勤務する勤労者の加入においては、個人加入とする。

（入会手続き）

第7条 共済会に加入しようとするものは、多摩市勤労者市民共済会加入申込書（第1号様式）及び、関係書類を会長に提出し承認を得なければならない。

- 2 会長は入会を承認したときは、会員証を交付するものとする。

（入会金及び会費）

第8条 入会金は、会員1人につき500円とする。

- 2 共済会費は、会員1人につき月額500円とする。
- 3 会費は、四半期ごと（4月、7月、10月、1月）に一括して所定の方法により納付しなければならない。
- 4 納付された入会金及び会費は、特別な場合を除き返還しないものとする。

（資格の発生）

第9条 会員の資格は、第7条の加入手続きをした日に類する月の翌月1日から発生する。ただし、前第4条第2号の共済給付事業における共済給付権利の発生については、給付規程の定めるところによる。

（資格の喪失）

第10条 会員が次の各号に該当する場合は、会員の資格を喪失する。

- (1) 第5条の会員の資格を失ったとき。
- (2) 共済会費を3ヶ月以上滞納したとき。

（変更の届出）

第11条 会員は次に掲げる事項に変更が生じたときは、直ちにその旨を会長に届けなければならない。

- (1) 事業所の名称、所在地、電話番号
- (2) 会員の会費振替口座（取引金融機関）
- (3) 会員の氏名及びその家族
- (4) その他会長が必要と認めた書類

（会員証の紛失等）

第11条の2 会員は、会員証の紛失・破損・盗難があった場合は、速やかに会長に届け出て、再発行の手続きをとるものとする。

- 2 会員が前項の再発行の手続きを行うときは、理事会で別に定める再発行手数料を納入しなければならない。

（脱会）

第12条 共済会を脱会しようとする者は、会長に多摩市勤労者市民共済会脱会届（第2号様式）に会員証を添えて提出し、承認を得なければならない。

（除名）

第13条 会員が、次の各号の一に該当したときは理事会の決定により除名することができる。

- (1) 会の事業を妨げる行為、又は妨げようとしたとき。
- (2) 貸付及び共済給付事業その他について、虚偽の申請をしたとき。
- (3) 会の規約に違反し、又は会の信用を失わせるような行為をしたとき。

（役員）

第14条 共済会に次の役員を置く。

- (1) 理事 13名
- (2) 監事 2名
- 2 理事のうち、会長を1名、副会長を2名、総務部長、事業部長を各1名とする。

（機関）

第21条 共済会の適正な運営を図るため理事会を置く。

（理事会）

第22条 理事会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 年度の事業計画及び、予算に関すること。
- (3) 年度の事業報告及び、決算に関すること。
- (4) その他事業推進に必要な事項

- 2 前項(2)の規定にかかわらずやむを得ない事由があるときは、理事会の議決前においても会長の責任において、事業及び予算の執行ができるものとする。

（経費）

第26条 共済会の経費は、入会金、共済会費、市補助金及びその他の収入をもって充てる。